

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第3節ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1. 安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	現状と課題	本町ではふれあい福祉センターを拠点に、地域福祉を担う民生委員・児童委員や社会福祉協議会を中心に、様々な福祉活動に取り組んでいます。 しかしながら、核家族化、共働き夫婦の増加と扶養意識の変化に伴い、家庭や地域で支え合う機能が低下し、高齢者等の孤立に対する福祉サービスの需要が増えています。加えて、既存の行政サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題が増えています。 それぞれの家庭や地域が互いに身近な問題として、日常的に助け合える行動につながるよう啓発に努め、地域福祉活動の活性化を進めていく必要があります。社会福祉協議会では、ボランティアなどの協力を得て、高齢者とのふれあい交流など多くの事業を実施していますが、一層のふれあい、支え合いの地域づくりの促進が課題となっています。 また、行政サービスなどの情報が、すべての町民に届くよう、わかりやすい情報提供や相談体制が必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,980	2,034	2,034	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	町営住宅を適切に維持管理することで、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で安心して暮らせる住宅を提供することができた。 入退去者への対応とそれに伴う修繕についても遅滞なく行えた。 また、令和2年4月1日施行の民法改正に伴い、町条例、規則等の改正を行い民法及び公営住宅法の趣旨に沿うよう、低廉な住居をより簡便に町民に提供することを可能とした。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	町営住宅は良好な住環境が整備されており、また家賃も低廉であることから、入居希望は依然として高く、町民からの問い合わせも多い。
	住民ニーズの変化について	町営住宅は良好な住環境が整備されており、また家賃も低廉であることから、入居希望は依然として高く、町民からの問い合わせも多い。 また、社会の高齢化に伴い高齢独居老人への対応も求められている。
	展開した事業は適切であったか	適切な維持管理を行うことにより、良好な住環境を提供することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	町営住宅への入居希望は多いが、施設の設置・管理には多額のコストが必要であり、新たな町営住宅の増設は困難であるため、公営住宅への入居希望者に対しては、県営住宅を案内している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、町営住宅の適切な維持管理を行い良好な住環境を確保しているが、築10年を経過し施設の経年劣化と住民の退去が増加する傾向にある。 同時に住民退去時に必要な原状回復箇所も増えており、その内町が負担する経年劣化を原因とした修繕の割合も増えているため、従前の予算からの見直しを図る。 併せて長寿化計画に沿った予防修繕的な改修を適切に行い、予防修繕を行わない場合に予想される改修費の増加とその総額を抑える。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で安心・安全に居住できる住宅を提供することができた。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課 公園緑地係
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第1節緑の快適空間づくり
施策名	1. 公園整備の推進

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、生態系に配慮したまちづくりが進められています。
	現状と課題	町民意識調査では、本町に住みたいと思った理由として「自然環境が豊かである」が最も多くあげられています。町内には屋敷林や平地林、農地などの緑、綾瀬川及び原市沼川の水辺があります。保存樹林や「さいたま緑のトラスト保全地」の指定など地域の特性を踏まえた緑の保全と緑化を推進しています。 緑豊かなまちが本町の特徴であり魅力ともなっていることから、町民と協働した緑の保全・活用が大切となっています。また、町内に残された農地は可能な限り保全・活用し、本町らしい田園景観のある緑豊かなまちづくりを推進していく必要があります。 公園は、県内最大のバラ園を有する総合公園である町制施行記念公園や近隣公園、街区公園などが整備されています。町制施行記念公園のバラ園には、毎年たくさんの方々が訪れます。一方では、公園の中には設備や遊具が老朽化しているものもあり、計画的な更新が必要となっています。今後は、これらの公園を地域のニーズに応じたものへとリニューアルしていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	都市公園の供用開始面積	23.7ha
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	22.8ha	23.5ha	23.5ha	23.7ha	24.0ha
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	171,838	167,326	0	41,800	17,929	107,597

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・公園維持管理整備関係の事業について ①公園整備:中部公園の整備完了、記念公園予定地を買収した。 ②公園施設維持管理:適正な維持管理、修繕及び工事等の改修が行われ、安全で良好な状態を保つことができた。 ③植栽関係:緑地の充実に取り組みながら、適切な剪定・伐採等を行い、安全で良好な状態を保つことができた。 ・バラ園運営事業等について ①バラ園の適正な運営が行われ、多くの来園者にお越しいただいた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	施設の老朽化対策について、長寿化計画の策定等、計画的な事業展開の必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	多くの公園で樹木の成長が進み、周辺の住宅地で落ち葉の清掃や日照不足など住環境に影響がでている。また、近年の大風や豪雨等の気象現象により、公園の土ほこり対策や園内の土砂流出防止等の新たな対策が求められている。少子高齢化により公園の利用者・利用形態に変化がみられる。
	展開した事業は適切であったか	公園整備について一部進捗することができた。公園の適切な維持管理により、安全で快適な利用が図られた。
	施策を達成するうえでの障害について	公園利用者と近隣住民のニーズの違いから、利害が対立するケースも生じており、運営が難しくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	緊急性・重要性の高い事案を優先的に公園整備・維持管理を実施 ・公園施設の適切な修繕や入替え ・公園施設と植栽を安全で良好な状態に保つ ・魅力あるバラ園づくり ・記念公園整備の推進 ・公園施設長寿化計画策定
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	バラ園入園料の料金改定を行い、収入増となった分をバラ園の管理委託料に投入することができた。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課 公園緑地係
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第1節緑の快適空間づくり
施策名	2. 緑の保全と創出

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、生態系に配慮したまちづくりが進められています。
	現状と課題	町民意識調査では、本町に住みたいと思った理由として「自然環境が豊かである」が最も多くあげられています。町内には屋敷林や平地林、農地などの緑、綾瀬川及び原市沼川の水辺があります。保存樹林や「さいたま緑のトラスト保全地」の指定など地域の特性を踏まえた緑の保全と緑化を推進しています。 緑豊かなまちが本町の特徴であり魅力ともなっていることから、町民と協働した緑の保全・活用が大切となっています。また、町内に残された農地は可能な限り保全・活用し、本町らしい田園景観のある緑豊かなまちづくりを推進していく必要があります。 公園は、県内最大のバラ園を有する総合公園である町制施行記念公園や近隣公園、街区公園などが整備されています。町制施行記念公園のバラ園には、毎年たくさんの方々が訪れます。一方では、公園の中には設備や遊具が老朽化しているものもあり、計画的な更新が必要となっています。今後は、これらの公園を地域のニーズに応じたものへとリニューアルしていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	「さいたま緑のトラスト保全地」ボランティア登録者数	45人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	20人	36人	43人	45人	47人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,735	3,293	0	0	168	3,125

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・緑地の保全事業について		
	①保存樹林地権者の理解が得られ、指定地の維持ができた。 ②バラ栽培講習会を実施し、バラの町の周知を図った。 ③トラスト保全地の維持管理を実施し、良好な緑地の保持ができた。 ④伊奈町バラマスターズのバラ園管理活動を支援した。 ⑤ニューシャトル駅前にバラの植栽を行い、バラの町の周知を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	樹林地等の緑地は開発・枯木等で減少傾向にある。また、町の予算額の減少により維持管理に住民との連携が必要となっている。
	住民ニーズの変化について	緑地に関しては、保存活動を行う住民と関心を持たない住民では、保存の意識についてかなりの温度差がある。
	展開した事業は適切であったか	トラスト保全地の維持管理・保存樹林の維持が継続できた。バラマスターズの活動が活発に行われバラの町のPRができた。
	施策を達成するうえでの障害について	バラマスターズの高齢化及びバラ栽培講習会受講希望者が減少傾向となっている。保存樹林地の指定継続がなされたが、所有者の高齢化等により、樹林地の管理が年々難しくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	良好な緑地を保全していくために維持管理を継続。バラ園及びバラの栽培を通して、バラの町の周知及び地域の方々の交流を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	伊奈町バラマスターズ及びさいたま緑のトラスト保全地ボランティアと町との協働により、バラ園や緑地の管理・保全をすることができた。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節良好な市街地の形成
施策名	1. 計画的な土地利用の促進

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	平成27年度に策定した『伊奈町都市計画マスタープラン』で定めた方針に従い、長期的な視野に立ったまちづくりを推進するとともに、各種施策・事業等において目標の実現に努めた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	伊奈特定土地区画整理事業の完了や伊奈町中部特定土地区画整理事業の進捗による都市基盤の進展に伴い、よりいっそうの均衡あるまちづくりを進める必要がある。また、将来的には人口減少が懸念されていることを踏まえ、財政面や優先度等も考慮しながら施策を推進することが求められている。
	住民ニーズの変化について	人口増加に伴う都市機能の拡充が求められており、多種多様な土地利用について要望がある。
	展開した事業は適切であったか	策定された計画に基づき、まちづくりが推進されたことにより、人口減少と言われる時代の中、当町は僅かではあるが人口の増加が続いている。
	施策を達成するうえでの障害について	都市計画の実現には多大な費用や時間を必要とするが、既存施設の維持管理に多額の費用がかかることが見込まれるため、現状の伊奈町の財政状況に鑑みると、ハード面・ソフト面の整備については、いずれも相当の期間を要することが想定される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き『伊奈町都市計画マスタープラン』を推進するとともに、時代の変化に伴い多様化する住民の要望も注視しつつ、目標の実現を目指して各種施策等を推進する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	都市計画の基本的な方針を踏まえ、長期的な視野に立ったまちづくりの推進を図ることができる。
----------------------	--

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節良好な市街地の形成
施策名	2. 魅力的な市街地の形成

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	355,852	146,901	0	0	0	146,901

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)	換地処分までの課題となっている保留地について、予定どおり処分することができ当事業の推進を図ることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	埼玉県施行による伊奈特定土地区画整理事業の完了や町施行による伊奈町中部特定土地区画整理事業の進捗に伴い、良好な市街地の都市基盤の形成が図られ、宅地化が進行している。
	住民ニーズの変化について	中部特定土地区画整理事業の早期完成を望む声が多く、町としても令和2年中の換地処分に向け事業を推進している。
	展開した事業は適切であったか	当該区画整理事業を推進したことで、道路・公園・公共下水道等の一体的な整備とそれに伴う住環境の充実を図ることができた。また同時に、長年地元で培われてきた地域のコミュニティもそのまま生かされている。
	施策を達成するうえでの障害について	事業が長期化していることで、地権者の生活様式が変化し、さまざまな諸事情により保留地の売却が難しい状況にある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	事業計画【施行期間 昭和62年9月から令和8年3月まで(清算期間含む)】に基づき、令和2年中の換地処分に向け事業を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	令和2年中の換地処分に向け、保留地の売却や残工事の施行、換地計画の作成等事業の促進を図ることができた。
----------------------	---

令和元年度 行政評価表

担当課	都市計画課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節良好な市街地の形成
施策名	3. 安心・安全な市街地の形成

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成30年度)
	(1)	住宅の耐震化率	83%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	(1)	82%	82%	83%	83%	83%
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,350	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	住民が安心して暮らせる住宅の確保を目的とし、木造住宅の耐震診断・改修に対する補助を実施したが、申請件数が目標に達せず、また、予算額に対する執行額の割合が約0％であった。		
	住宅の新築や耐震基準を満たさない家屋の建て替えが進んだことにより、耐震基準を満たす家屋が増加したことから、耐震化率としては僅かではあるが向上している。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	伊奈町に最も大きな被害をもたらし、最大震度7を想定する「関東平野北西縁断層帯地震」は今後30年以内の発生確率は最大で0.008%とされているが、「茨城県南部地震」及び「東京湾北部地震」でM7級の発生確率は70%とされている。(出典:埼玉県地震被害想定調査)また、国内各地において、近年、大規模な災害を伴う地震が発生している。
	住民ニーズの変化について	国内において続発する大規模地震の報道等に接することにより、家屋倒壊等の危険性を改めて認識する機会が増加している。
	展開した事業は適切であったか	家屋の耐震改修を促進することにより、倒壊・損壊等を未然に防ぐことで、町民の生命・財産を守ることができる。
	施策を達成するうえでの障害について	地震による家屋の倒壊・損壊に対する危機意識が不足しているので、耐震化の必要性・重要性を啓発していく必要があることから、広報やホームページへの掲載以外の方法として、町民に対して耐震化をPRするため全戸回覧を実施する。

次年度以降における施策の具体的な方向性	申請件数が目標に達していないことから、利用促進を図るため、耐震診断や改修の必要性、制度利用のメリットなど、町民への周知の方法を検討したい。また、近隣市の状況や制度を参考に要綱を見直し改修費用の限度額を増額するなど、より利用しやすい制度を検討し耐震化率の向上を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全なまちづくりを促進するために、引き続き住宅の耐震診断・改修を促進し、町民の生命・財産を保護する。
----------------------	---